学校組織における、外国人生徒の高校進学に 焦点づけた教育課程再組織化の過程

一異文化の視点に立つ潜在的カリキュラムを基盤として一

蓮尾 直美*・藤本美知代**

外国人労働者の増大傾向に伴う子弟の就学率増加によって、昨今学校組織上の課題が生じている。そこで本研究では、とくに異文化の視点から自明視された外国人生徒の生活領域に着目しつつ、彼らの高校進学を軸に据え教育課程の再編とこれを支える学校の再組織化過程を事例的に考察した。考察の対象とする M 中学校「日本語学習室」が「高校進学」を指導目標に据えたことは、従来教育目標が「主体性の育成」など抽象的・不明確に表現されてきた経緯からすれば、教師が学校組織の成員として、生徒の将来を見通して具体的にカリキュラム開発しうる戦略的な組織目標を明示したものといえる。加えて、このカリキュラム開発は外国人生徒のみならず、昨今の日本人生徒にも通じる潜在的カリキュラムと表裏の関係にある潜在的教授法への視点を土台にもたらされるものとみなすことができる。

キーワード: 学校組織 外国人生徒 異文化の視点 教育課程 潜在的カリキュラム 解釈的手順 自己組織性

1. 問題の設定

わが国の「出入国管理及び難民認定法」が施行された 1990年以降、三重県旧上野市では外国人労働者が次第 に増加してきた。その後、同市が周辺3町2村と合併し '04年11月に新生した伊賀市では、表1に示すように、 翌'05年11月現在、登録した外国人労働者の市民占有率

表1 市町村合併による旧上野市を巡る地域構造の変化

時期	市の名称	市の人口	外国人登録者数	登録者人口比率
04年10月	上野市	63,354人	3,545 人	5. 60%
04年11月	伊賀市	103, 303 人	4, 192 人	4. 05%
05年6月	伊賀市	103,087 人	4,321人	4. 19%
05年11月	伊賀市	103, 280 人	4,718人	4. 57%

表 2 旧上野市立中学校における外国人生徒数の動向および'06 年度以降の推定値

期		第 I	II 期				第	IV J	月			
年 度	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11
1 2	2	2	2	2	2	2	*	*	*	*	*	*
м 中※	487 (28)	502 (28)	501 (18)	462 (12)	480 (19)	470 (16)						
T小	127 (0)	149 (0)	197 (0)	185 (0)	293 (0)	370 (0)	0	0	0	0	0	3
H小	776 (37)	767 (49)	742 (43)	737 (44)	716 (29)	696 (28)	8	12	9	4	9	5
N小	616 (18)	615 (16)	597 (20)	594 (20)	611 (20)	644 (23)	3	5	4	2	9	9
K小	204 (0)	204 (0)	203 (0)	247 (0)	165 (0)	154 (0)	0	0	0	0	0	0
Т中	301 (4)	307 (4)	298 (1)	269 (7)	259 (8)	236 (0)						
s中	443 [5]	412 [5]	410 (3)	381 (3)	382 (1)	350 (0)						
Сф	143 [1]	140 (4)	132 (3)	129 (6)	138 (3)	136 (1)						
W中	180 (1)	194 [1]	179 (0)	177 (0)	152 (0)	161 (1)						
Υ中	205 [0]	184 (0)	171 (0)	173 (0)	181 (0)	178 (0)						

①欄は中学校および学区内小学校。②欄は全校児童生徒数。()内は外国人児童生徒数。*は、第1学年外国人生徒数。 ※M中学校の校区内小学校は、H小、T小、N小、K小の計4校。

- T小の児童全員は、M中に入学。 H小の児童は、M中とT中に分散して進学。
- N 小の児童は、M 中、T 中および S 中に分かれて進学。○ K 小の児童は、M 中と S 中にそれぞれ進学。

^{*} 三重大学教育学部学校教育講座

^{**} 三重大学大学院教育学研究科 MC2 年

が5.6%だった旧上野市当時と比べ、見かけ上は1ポイント程度低下して4.57%となった。

しかしながら、表2より、旧上野市内で外国人生徒の通学拠点校である M 中学校区内の H 小学校を含む計4 小学校に在籍する外国人児童数の動向から、 M 中学校に入学の外国人生徒数は今後増加の一途を辿るものと予測される。

そこで本研究では、県内のみならず¹⁾ 外国人生徒の全国的な増加傾向に問題意識を抱いた。すなわち、国際交流とは、実は国内学校の児童生徒にとっては足元にありながら、'02 年度以来施行されてきた中学校の新学習指導要領による「総合的な学習の時間」や「選択教科」内の国際理解教育では、表面的な国際理解に終始する嫌いがあり、外国人生徒のもつ異文化の見地から日常的で自明の出来事をあらためて問い直す必要性を指摘しなければならない点である。

この事実は、外国人生徒にのみならず日本人児童生徒にも、わが国の教育現場が不十分ないし不適切に対応していることと表裏一体の課題を投げかけるものとみなすことができよう。

日本語学習室の担当者として F 教諭は、現時点で見通しが混迷状況にある教育現場に対して危機意識を抱いた。そこで、われわれは外国人児童生徒在籍者数の増加に対するわが国学校での今後の指導²⁾ 方針が早急に求められること、併せて日本人の児童生徒にとって望ましい指導の方向性と具体的な道筋を明示しうる理論構成をめざして、共同研究を進めてきた。

従来の外国人生徒向けのカリキュラムでは、全般にひたすら「日本語習得」に重点を置き、外国人生徒個々人が実際に置かれている文化・社会的条件を自明視する傾向が強かった。これに対し、この共同研究では高校進学の実現という学校の組織目標を明確にした経営戦略にもとづき、外国人生徒をめぐる日常生活に即して彼ら自身の異文化視点から捉え直しつつ日本人対象の教育課程を再編して実際の指導内容を支える教員集団の組織化を具体的に浮き彫りにしようと努めた。

たとえば、日本人教師は、外国人生徒が保育園や小学校低学年時から滞日して日本語の会話ができると、教科や授業内容も理解できるものと認識する。ところが、外国人生徒にとってほとんど文化的素地のない日本の教科書や日本人教師による授業内容は、日本語で会話できる日本人生徒でさえ必ずしも理解できないと同様に、またそれ以上に母国の文化的基盤も希薄なためきわめて理解が困難となる。

他面で、中学生時点で来日した外国人生徒の場合、日本人教師は日本語会話もおぼつかない彼を教科や授業内容の理解できない学力の低い生徒と錯覚する。ところが、このような生徒は自国で既習の学力を保持して文化的基

盤がある。そこで、彼らの生活背景と密接に結びつくカリキュラム再編という「潜在的カリキュラム」³⁾ の視点に立ち、これに教師の側から潜在的教授法(潜在的カリキュラムとの対概念。)を駆使して授業展開を行うことが有効となる。外国人生徒は、その結果、日本語習得ばかりでなく学力を急速に伸長させ、高校進学をはじめ各方面への進路を開くことができる。

このことから、外国人生徒への教育課程開発にとって、 必ずしも日本語習得のみを中心に据えるのではなく、ま ずは教科指導に着目して外国人生徒の日本語指導への視 野を拡大することが肝要といえる。

以上を前提に、本研究では、学校を捉える枠組みとして、組織が常に発展し変容をも遂げうる「自己組織性」"を発揮するダイナミズムの見地から考察を加えていく。そこには、行為者としての組織内部者の主観的視点と同時に、組織外部者による客観的視点と枠組みを包摂する「協働的」解釈手順がある。この解釈手順によってこそ、学校組織の内部過程を事実に即して、よりリアルに描きだすことができるものといえる。

このことから、本共同研究では F 教諭が「日本語学習室」担当として'00 年 4 月 M 中学校に着任以来、外国人生徒の指導をめぐる学校組織上の課題に直面しながらも、彼らの高校進学をめざすカリキュラム開発に努め、その進路を確実にしてきた営為とその後の組織変化を事例研究として検証していくことにする。

それは同時に、「日本語学習室」が学校組織内の学校 長や教頭、他分掌の教師集団、また学校組織外の教育行 政当局、ボランティア組織および両親を含む地域社会と の有機的な連携と支持のもとに学校組織内に位置づけら れ、外国人生徒への教育課程再編を支える組織基盤を形 成する過程であり、また組織変容にさらされる過程でも あるといえる。

この背景には、表3に示した学校規模の M 中学校では、'00年当時、02年度以降の学習指導要領改訂に伴う「総合的な学習の時間」や「選択教科」設定の移行期にあって、当時の管理職教師による指揮の下、日本語学習室では、カリキュラム面でもこれを支える学校組織面でも相応の裁量を得ていたことが挙げられる。

そこで本研究では、元来見過ごされてきた学校の内部 過程を「協働的」解釈手順を含む学校組織論の見地によっ て把握することにより、今日多様かつ困難な課題を抱え る外国人生徒への指導のみならず、日本人生徒への指導 課題を克服する教育課程再編への視座や筋道を浮き彫り にしていくことにする。

このために、まず生徒に対し非日常的に営まれる学校 儀礼・学校行事場面、すなわち「修学旅行」や「校内進 路説明会」を、また学校組織が地域社会と連携する対外 的行事として、外国人生徒と保護者を対象とする「伊賀

						第 I	Ⅱ 期							第 IV 期						
職名	,	'00 年度			'01 年度			'02 年度			'03 年度			'04 年度			'05 年度			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
校長	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1		
教頭	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1		
教諭	11	13	24	14	11	25	13	11	24	13	12	25	11	15	26	10	15	25		
期付講師	2	3	5	2	3	5	2	3	5		4	4	1	9	10	4	3	7		
臨時講師								2	2		2	2		1	1		1	1		
非常勤講師		3	3	1	2	3	2	1	3	1	3	4	1		1		2	2		
養護教諭		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		
事務職員		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		
用務員		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		
サポーター											-						1	1		
合 計	15	22	37	19	19	38	19	20	39	16	24	40	15	28	43	16	25	41		

表 3 M 中学校規模とその年度推移

地区高校進学ガイダンス」について考察を加える。その 後、日常的な教育的営為として「教科指導」や「生活指 導」、これを実現する教師集団再組織化の実際に注目し て検討していく。

ここでの留意点は、学校儀礼の非日常的な精神性が、 実は教科指導や生活指導などの日常の教育活動を根底から支え、かつ組織としての学校における営為をも円滑に 進める働きを有することである。⁹

2. 高校進学をめざす教育課程再組織化にいたる経緯と学校組織をめぐる社会的背景

既述のように、外国人登録者数がほぼ4.6%を占める現伊賀市では、外国人への日本語学習と生活支援のための日本語ボランティア組織「伊賀日本語の会」が'93 年に結成されている。こうした地域背景をもち、'90 年代前半に来日した子供たちは、F教諭の M 中学校赴任とほぼ同時に入学してきた。学校側は保護者と共に、兄姉と同様に彼らが高校合格を果たすものと期待していたにもかかわらず、図3・1番生徒のように、'00 年度末の高校受験で失敗する事例が生じた。これまで在籍した先輩生徒たちより滞日が長く、学力面でも確実と錯覚されていたために、関係者一同大きな衝撃を受けた。

生徒の両親やボランティア組織を含む地域の学校外部者のみならず、学校内部者にとっても生徒への指導態勢、すなわち教育課程の実際は自明の領域、つまり "Black Box" の状態であった。そのため、関係者たちはこのような生徒たちの勉学への意欲や構えを含む生活の様態を質的に把握することが急務の課題と受けとめた。

ところで、F 教諭着任以前の外国人生徒への M 中学 校内の指導態勢に関する歴史的経緯をみると、図1の通 り、順に'91~'95 年度を第Ⅰ期、'96~'99 年度は第Ⅱ期、

図1 「日本語学習室」成立に至る経緯

期	年度	担当職名	呼 称 (生徒の所属先)	指導 形態	指導方針の 明 文 化
I 期	'91 ~ '95	講師	ひまわり学級 (当該学級)	半日	なし
II 期	'96~'99	講師	日本語学習室 ('96.9~原学級)	全日	外国人生徒指導 の基本方針
III 期	'00~'03	教諭	日本語学習室 (原学級)	全日	日本語学習室指 導方針
IV 期	'04~	講師	日本語学習室 (原学級)	全日	日本語学習室指 導方針

'00~'03 年度が第Ⅲ期、さらに'04~'05 年度を第Ⅳ期と 区分できる。すなわち、「日本語学習室」の前史といえ る第I期の「ひまわり学級」当時は、母国の教育システ ムに倣って生徒たちは半日学習活動であり、担当者も非 常勤講師として指導活動を試みて、学校の分掌組織に正 式に位置づけられていなかった。この点は、第Ⅱ期の 日本語学習室でも同様の扱いであったが、'96 年 9 月以 降、半日指導から全日指導に制度変更され、また生徒の 所属は日本人生徒と共に「原学級」所属となるなど、徐々 に日本語学習室の組織化が進められた。ただし、次頁図 2-1に明らかなように、この時点でも、実は日本語学 習室は明確な分掌上の位置を与えられていなかった。す なわち、「日本語学習室」の名称を冠されたが、学校要 覧に記述された「外国人生徒指導の基本方針」内の学校 教育目標には外国人生徒に関する目標は明記されていな いことに表れていた。

第Ⅲ期'02 年度に、「日本語学習室」は、ようやく学校分掌組織上に名実ともに位置づけられた。ちなみに、着任以来、教育研究推進委員会(通称、教研委)委員であった日本語学習室担当の F 教諭は、図 2-1~3 にみ

図 2 - 1 '00~'01 年度 M 中学校組織運営図

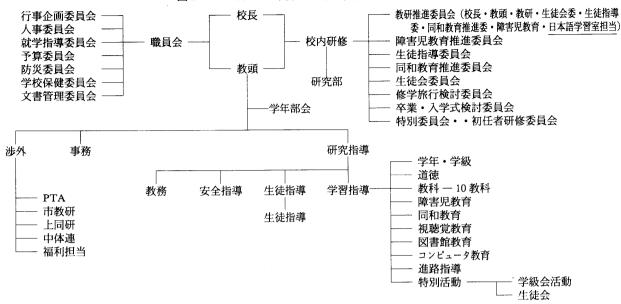


図 2-2 '02~'03 年度 M 中学校組織運営図

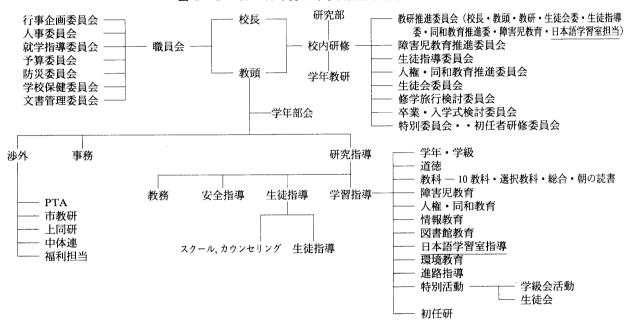
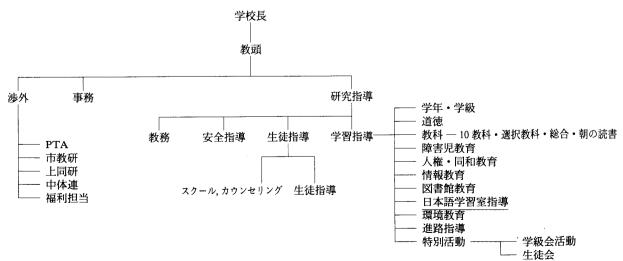


図 2 - 3 '04~'05 年度 M 中学校組織運営図



るように、教研委組織図内に日本語学習室が委員会として表示されなかったが、学校組織の動きを全体として掌握できる教研委メンバーの位置を活用して高校進学を実現する「日本語学習室」の経営方針と指導の具体案をもとに他分掌に働きかけることができた。すなわち、管理職教師をはじめ学校内の他分掌の教師、とくに原学級担任との実質的な協働作業が可能となったのである。

学校内部者としての F 教諭による、このような組織化への営為は、たとえば「校内進路説明会」を出発点に、さらに学校外部の地域ボランティア組織「伊賀日本語の会」や、県教育委員会・教育事務所などの教育行政当局の財政的援助(地域ボランティアやゲストティーチャへの謝金など)を得ることにより、小学校や高校との連携による「伊賀地区高校進学ガイダンス」の設定に結びつくこととなった。

以上のように、学校組織論の観点から観察すると、旧上野市立 H 小学校と共に外国人生徒の通学拠点校であった M 中学校の「日本語学習室」による 15 年を超える足跡は、学校組織が外国人生徒への進路指導を軸に、地域社会による影響を直接間接に受け、徐々に展開し変容して自己組織化を遂げてきた事実を如実に物語るものといえる。

高校進学をめざす教育課程再組織化の過程

すでにみてきたように、日本語学習室担当の F 教諭は、前年度 II 期までの「外国人生徒指導の基本方針」を一部踏襲しながらも、新たなカリキュラム編成は同学習室による単独試行ではなく、原学級担任、学年主任、

および生徒指導などの各分掌担当者との協働授業を含む「日本語学習室指導方針」として実施してきた。この背景には、すでに図1に示した第II期での外国人生徒への「指導の基本方針」が、日本語学習室での生徒の学習を成立させる経営方針や手立てを明示してこなかった点があるからである。

既述のように、学校組織を実質的に進める教研委の一人に位置づけられていた日本語学習室担当F教諭は、学校全体の情報を得て、外国人生徒が滞りなく学校内の教育活動に取り組めるように具体的な手立てを事前に「仕組む」ことが可能であった。そこで、F教諭は、まず外国人生徒がM中学校の成員としての自覚と誇りを持って学校生活を生き抜くことを目標にすえた。それは、彼らが社会共同体の一員として本国であれ、日本であれ生きていくためには、基本的な知識技能を習得して一人前の社会人となることが必須の鍵になると受けとめていたからである。

ところが、第Ⅲ期以前から在籍する生徒の中には、教師や日本人生徒とのコミュニケーションが取れず、不登校生徒や退学生徒が少なからずみられた。他方では、小学校や中学校を卒業することの困難な低学力の生徒がいた。この実状から、外国人生徒が一人前の社会人として将来の方向を見定めながら生きていくためには、中学校第1学年から3年間の生活を卒業までたどり着き、その間に高校進学できる学力を彼らに身につけさせることが急務の課題と考えられたのである。

そこで、F教諭は、まず外国人生徒や家族が実際にどのように困っているのかその実際を把握すべく家庭訪問を繰り返し、併せて地域ボランティア活動を通して外国人生徒の家族生活をありのままに把握するように努めた。

	性別	国籍	来日学 校段階	家族構成	修学旅 行参加	保健便 り翻訳	家族の様子	引越 回数	家族の 入院	母国帰 国経験	卒業時 進 路	現在の 進 路	「伊賀日本語 の会」参加
1	女	~	小 1 S 県	父母弟2	有	無	小2時弟誕生 火事遭遇	4 回	有	無	定	定	母 本人 弟 2
2	男	~	小1	父母弟2	有	無	中2時弟誕生	1 🗇	有	有	全	四年大学	本人 弟
3	女	ブ	中 2	父母妹弟	有	有	家事の中心	3 回	有	無	就職	就職	母
4	男	ブ	小4	父母姉	有	無	家事手伝う	1回	無	無	就職	就職	·
5	男	ブ	小3	父母	有	無	学習環境有	1 💷	無	有	全	全	母 本人
6	男	~	保	父母姉弟	有	無	1番の弟	4 回	有	無	全	全	母本人姉弟
7	男	中	中1	父母姉	無	有		2 回	有	無	全	退学	姉 本人
8	女	ペ	小6	父母弟	有	有	母2回帰国	3 回	有	有	定	定	母 本人 弟
9	男	ブ	小2	父母姉 2	無	無	火事に遭遇	5 回	有	無	就職	無職	
10	男	ペ	小 5	父母姉	有	有	8番の弟	3 回	有	有	全	全	母 本人 姉

図3 外国人生徒の事例

- ■国籍の欄の「ペ」はペルー、「ブ」はブラジル、「中」は中国を示す。●「定」は定時制高校、「全」は全日制高校を示す。
- 「いろはキッズ」は、「伊賀日本語の会」内に'01 年度結成の外国人児童生徒の高校進学に向けた学習支援組織。毎週土曜 夜 7 時から開始。

期			第	I期					第Ⅱ非	胡			第IV期				
年度	'91	'92	'93	'94	'95	合計	'96	'97	'98	'99	合計	'00	'01	'02	'03	合計	'04
全日制高校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	4	0	9	5
定時制高校	0	0	0	1	1	2	3	1	1	1	6	1	0	0	1	2	0
ブラジル人学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1
就職・その他	0	1	1	0	1	3	3	6	5	3	17	3	4	2	2	11	2
帰国	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2	0
合計	1	1	1	1	2	6	6	7	6	6	25	8	8	7	3	26	8
定時制高校 過年度分	0	0	1 '92	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 '00	0	0	1	0

表 4 外国人卒業生の進路と年度推移

外国人生徒自身の視点に立ち、日本文化と異なる彼ら固有の生活や文化的背景を観察して、生徒相互の関係づくりに関わる「潜在的カリキュラム」を発見し、これを基盤に既存の教育課程を再編しつつ日本語習得のカリキュラムを作成した。この場合、外国人生徒にとっての潜在的カリキュラムとは「学校や学級生活の中で生徒たちが習得しなければ生き抜いていくことのできない報酬の体系」という P. W. Jackson による概念枠組に依拠する。

例えば、原学級で日本人生徒と共に外国人生徒が活動できるように、学校生活において日本人生徒が通常馴染んでいるはずの習慣や行動の手順を、M 中学校で過去に文書化された「一日の学校生活」と「中間・期末試験の受け方」を手がかりに再構成し、外国人生徒たちの母語で翻訳した。また、修学旅行や体育祭の前日から当日までの「生徒の準備活動」に関する文書も外国人生徒のために再構成して、事前指導に活用した。

当時、管理職教師の指揮下にあった日本語学習室担当者は「進路説明会」や新入生への「中学校説明会」、また入学式終了後に開催される「日本語学習室説明会」などの学校行事活動の原案を外国人生徒や保護者のために作成し事前準備してきた。

ところで、すでに触れたように社会共同体の成員としての知識、技能の修得に主眼を置く日本語学習室での指導では、外国人生徒の実態把握に際し、次の2点に注目する。すなわち、第一点は彼らの家庭や地域での日常生活を事実に即して把握する。第二点には生徒の保持する現時点での学力水準について把握する。そこで、第Ⅲ期初年度に算数の計算力を外国人生徒のみ調査し、翌'01年度から数学の授業で全校生徒の計算力調査を試みた。'03年度以降数学の計算力と併せ日本語調査も実施した。このように、生徒たちが入学後の早い段階で、日本語の会話力に関わらず、数学と日本語についての簡単な学力測定テストを試みる必要があった。この測定結果が日常の教科指導や生活指導場面で生かされることになるからである。

また、外国人生徒が M 中学校の一員としての自覚と 誇りを持ち、学校生活を送りうる指導目標を実現するためには、各分掌にある教師たちが同様の精神を共有しう る教師集団の組織化が何よりも肝要と考えられた。

このような前提にもとづき、教育課程再編の過程を具体的に考察していくにあたって学校の提示する教育活動のうち、まず「非日常的な教育活動」を取り上げ、次に「日常的な教育活動」についてみていく。その際、前者の活動が後者の日常的な営為にいかに影響を及ぼしているかその様態をも明らかにしていくことにする。

(1) 非日常的な教育活動

①学校儀礼としての「修学旅行」が生徒に与える 象徴的意味

外国人生徒の修学旅行への参加有無は、生徒本人の 今後の学校生活全体ひいては進路への意欲や構えとい う生徒の内面に関わる重要な作用を及ぼす。すなわち、 外国人生徒は学校の同輩生徒と共に集団宿泊を伴う修 学旅行を体験して初めて学校や地域社会以外の世界、 すなわち日本の生活様式や文化を実際に経験し、視野 を広めかつ M 中学校の生徒としての自覚や勉学への 意欲を学ぶ機会を得る。

ところが、実際には教育システムの異なる異文化圏の保護者に、修学旅行の意義を母語で説明することはきわめて困難な作業である。また他面で、保護者は必要経費を心配する。そこで、M中学校では入学時点で担任が保護者に修学旅行の必要経費と同時に「就学援助」制度への申請と手続きを説明助言する。このためには、事前に原学級の担任教師と保護者が就学援助の申請手続きができるよう準備作業を要するが、この過程で相互の意思疎通が促進される。このことは、図3に示す「修学旅行参加の有無」と就学援助が相関して、進路に結びついた事例からも看取できる。

ところで、M中学校では、例年5月に第3学年生徒を引率して長崎への修学旅行を試みる。この際、積み上げ学習として、生徒は第1学年に近江八幡への社

会見学や福祉体験学習を、また、第2学年では大阪への社会見学や職場体験学習を経験する。すなわち、日本語学習室では、各学年の社会見学地やその調査内容を地理教材、歴史教材、および日本語教材として各学年度当初から取り入れ、修学旅行に向けて生徒たちの動機づけを図る。たとえば、見学地で原学級の日本人生徒と共に外国人生徒が班活動できるように事前学習に力を入れる。

このために、F教諭は外国人生徒の抱く不安を予め 聴取しつつ、学年主任と連携して母語訳した「事前学 習」の文書を作成する。このように、原学級で担任教 師が生徒全員に修学旅行の事前指導する際の文書資料 を予め母語訳し準備することで、同学年の教師全員に 役割分担と責任の範囲を確認させることができるよう になった。

このようにして学校行事を終了後、生徒たちに修学旅行に関する感想文や学級新聞づくりをさせる。生徒たちが修学旅行から学習する意味合いは、日本人、外国人を問わず、その後の生徒自身の学校生活、とりわけ勉学への意欲や構えに効果的に表出される。

以上のように、見学調査から修学旅行にいたるまで 学年段階を通して生徒の事前学習を積み上げて当日を 迎える。生徒たちは事後学習を経てその本来の意味を 確認することが明らかとなった。

②外国人保護者・生徒への「校内進路説明会」

第Ⅲ期 '01 年から毎年 7 月夜間に 2 時間を要して「進路説明会」が外国人保護者と生徒たちを対象にポルトガル語、中国語、およびスペイン語通訳ボランティアの協力で実施される。この説明会では、保護者の抱く切実な質問に対し具体的に回答がなされ、保護者をはじめ学校内外の関係者が相互理解を図る場となる。

たとえば、全日制高校志望生徒の保護者から事前に質問を受けていた進学に要する総経費について、説明会当日までに高校に問い合わせるなど準備した。さらに高校への入学可能性、入学定員、また定員割れの場合入試の有無、学資の融資制度、また高校卒業後の進路など多くの質問を受けた。当日質問のあった奨学金制度は、すでに申込期限が過ぎており、母語による事前説明の必要性がここで明らかになった。同時に、外国人保護者は予想以上にわが子の将来に向け高校進学を望むものの多いことがわかった。

このように、学校は外国人生徒と保護者を対象とする「進路説明会」を通して地域ボランティアと協働作業を試みることができる。このことは、図3にもみられるように、保護者がわが子と共に母語で気兼ねせず、相談に乗ってくれる人が、先輩生徒をはじめ地域や学校にいることを認識する機会となった。また、翌'03年度には、県行政にも働きかけて、通訳ボランティア

3 名に少額ながら謝金を予算化できるようになった。

ちなみに、M中学校の出身者であり、日本語学習室を学校組織に正式に位置づける推進力となった管理職教師は、保護者と生徒に向けて次のような趣旨の挨拶を行った。すなわち「M中学校は、不十分ながら日本語担当教諭を窓口に全力を挙げて皆さんを支援する。生徒たちは、将来日本で生活する人、また国に戻る人もいるだろうが、彼らが現在を懸命に努力すれば、それは将来において必ずや力になると思う。」と保護者と生徒たちばかりでなく、教師たちにも活動の意味づけを与える学校の指針を提示し励ました。

以前、学校内で外国人生徒の指導がいかに困難であるかの現状を教育委員会に訴え、要望書の提出に終始していた教師集団が、その時点から教師自ら可能なこを具体的に始めるようになった。管理職教師は「みんなの意向で日本語学習室をどう組織に組み入れるか教研会議で一年かけて話合っていこう」とF教諭たちを励ましつつ、学校の組織づくりをリードした。

③「伊賀地区高校進学ガイダンス」

第Ⅲ期まで、外国人生徒は定時制高校に全員合格できた。ところが、第Ⅲ期 '00 年度卒業の図 3・1 番生徒は定時制高校に不合格という意外な結果となった。この背景には、家庭訪問や三者懇談会に皆出席の母親によれば、担任教師はわが子の学力レベルについて何も触れず、合格できると思い込んでいたという。

この事例から、保護者は子どもの進学に関するありのままの実態をポルトガル語などの母語で情報提供を望んでおり、それは滞日の長い生徒や保護者も同様にあてはまることが明らかになった。同時に、日本語学習室では、外国人生徒が高校進学への道を学力の裏づけによって開きうるように、学校組織が地域社会と連携することの必要性を痛感した。そこで、'01 年度にM中学校で開催された外国人への「進路説明会」終了後、「三重県国際教育協会(MIEA)」と「伊賀日本語の会」が中心になり、伊賀地区に居住する外国人生徒のための「高校進学ガイダンス」が開催された。M中学校から図3・2番生徒も通訳ボランティアと共にそのガイダンスに出席した。

翌'02 年度に M 中学校において外国人保護者・生徒への第 2 回「進路説明会」が開催された。その取り組みを土台に、教育行政当局と地域のボランティア組織等との協働で M 中学校外国人生徒の母校であり、拠点校でもある H 小学校体育館を会場に、近隣地区の外国人児童生徒や保護者、原学級担任教師、外国人卒業生徒の進学先高校の教師を招き、「伊賀地区高校進学ガイダンス」を開催することになった。

外国人生徒にわかる日本語を母語で通訳しながら高 校進学に関する情報の伝達を試み、また進学した先輩 生徒からの講話により在学生徒は励まされ、先輩生徒 自身にとっても今後の生き方の指針となった。保護者 には、わが子の進路について具体的で真剣に考えられ る機会となった。これらの一連の取り組みが、教育行 政と学校教師と地域との相互関係づくりにも貢献した。

第 I 期から第IV期までの外国人生徒の進路状況を示す表 4 から窺えるように、生徒の進路は多様に分化している。第III期の日本語学習室がめざしたことは、生徒が中学卒業後の進路を自ら選択できる力を育成するための環境を創出することにあった。すなわち、第 II 期にみられた就職や定時制高校という限定された生徒の進路を、彼ら自身が将来を見据えながら「就職」「定時制高校」「全日制高校」へと各自の意味づけのもとに能動的に選択できる学校指導態勢および地域環境を創り出すことであった。

外国人生徒の高校進学を明確に意図して学校内を組織化していく、かかる取り組みは、実は今後外国人生徒への教育全般に対して学校が組織として地域や教育行政当局との共通理解を果たしつつ協働していく基盤を提供したものということができる。

(2) 日常的な教育活動

①教科指導の土台をなす潜在的カリキュラム

日本語学習室在籍の生徒は、滞日年数がそれぞれ異なり、母国と日本を行き来する生徒もいるため、日本語と母語の習得や学力の程度が多様に異なる。また、生徒たちは、当然のことながら各々の出身国が異なり、その文化背景も異なる。

このような外国人生徒への見方として、教師は、一般に日本語を話せる生徒は学校の勉学ができると思い込む。ところが、生徒は実際には教科や授業内容を理解していない場合が多い。そこで、生徒個人の日本語会話力に関わらず、本人の学年相応の教科内容に図絵を多用して視覚に訴え、彼らの得意とする母語を使用させる。その際に、生徒間の関係づくりを通して切磋琢磨の学習効果をめざすこの手順は、生徒にとっての「潜在的カリキュラム」となる。このことは、同時に教師にとっての「潜在的教授法」であり、教師による教材開発へと結びつく。生徒たちは、このように教科内容を十分に理解し学習する経験を経て、将来に希望をもち、異文化空間である日本の学校生活に不登校にならず、仲間とともに「生き抜く力」を得ることができる。

ちなみに、生徒は学校外家族生活において、病気の 同郷人のために医療関係者との間で不明の日本語通訳 を任される苦しい状況に追い込まれる。これらに該当 するケースは、図3の1、3、4、6、7、8、9、および 10番生徒たちの場合である。このように、ある生徒 は実際に両親が病気になり、他のものは自宅の転居を 複数回経験して、自らの会話力を超え異国の地で家族 牛活を支える担い手とならざるを得ない状況にある。

日本語学習室では、このような生徒をめぐる生活背景を手がかりに、これらを理科単元「人のからだ」と結びつけると、この再編された単元は外国人生徒にとって切実な教材となる。すなわち、本来なら中学2年での学習単元であるが、第1学年から毎学年母語と日本語との併用で新たにカリキュラムを作成する。この反復学習の理由は、生徒はたとえ日本語で内臓名を述べても、自国語でその内臓名を確認すると、実は理解していない場合を発見するからである。

他方、中学校2年で来日した図3・3番生徒の事例では、この人体の仕組みについて母国で既習済みという。この生徒に「日葡辞書」の使用法を教えると、積極的に辞書を引いて「一人学習」ができるようになった。ところが、小学校4年で来日した4番生徒の場合、母国で「人体」についての学習経験がなく、日本語も不十分な状態で内蔵名ばかりでなく「人体」そのものの理解がより困難であることが判明した。

日本語学習室での教科指導は、このように同学年でも既習程度も内容も異なる生徒が複数学年混在し、その上在日年数の異なる生徒を対象とするが、この面の課題性については注意が向けられていない。とくに図3・9番生徒の場合、小学校での不登校を繰り返し、教科学習はもちろん学校生活の習慣が身についていない。こうした生徒の事例は、とりわけ深刻である。

ところで、これらの事例にみる生徒たちは、全員自 負心を保持する。そこで、F教諭は彼らの自負心を尊 重し、一見同じ教材でも彼らが新たな気持ちで反復し て取り組める類似教材やステップ幅の小さい応用教材 を数多く準備した。生徒たちは、外見上真面目に授業 を受け毎日ノートをとっているように見える。ところが、彼らの見地から、実は母語でも日本語でもわからない授業内容を忍耐して学習しているとみなす必要がある。彼らの忍苦を実らせるためには、教師や家族による励ましと、原学級の仲間との関係の質が問われる。この点は、日本人生徒たちの場合にもあてはまるといえるが、日本人教師にはとくに外国人生徒の場合盲点となる。

ところで、日本語学習室では、理科を専門とする生徒指導兼務の40代後半男性教諭Aに依頼して、在籍の生徒対象に理科授業を毎週1時限宛1年間、理科室で試みた。A教諭は、たとえポルトガル語やスペイン語がわからなくても、日本人生徒の生徒指導と同様に、問題を起こしてから外国人生徒に指導するのではなく、日本語での授業を工夫することによって彼らの実態を日常的に把握しようと考えていた。

A 教諭は、当初実験器具の名称や顕微鏡の使い方、花や人体のしくみなどを指導しようとしたが、異学年集団で出身国が異なり、日本語と母語のそれぞれの力が異なる生徒たちの集まる授業では、生徒たちの会話内容を理解できず、当初彼らの授業態度が悪いと叱責するなど、相互のコミュニケーションが困難だった。

その授業場面に臨んでいた F 教諭は、そこで、日本語叱責の「コラ!」はポルトガル語で「のり」を意味し、教師の叱責中に生徒が思わず笑い出した日本語学習室でのエピソードを A 教諭と生徒たちに紹介した。これを聞いた A 教諭は、生徒の突然の笑いが異文化による笑いであり、そこに生徒とユーモアの精神で接することの重要性を理解するようになった。

A 教諭は、その後、平易な日本語でゆっくり説明 し具体物を見せるなど、場合に応じて生徒の母語を教 師が学ぶなど、生徒の見地から潜在的教授法を編み出 した。このようにして、A 教諭は生徒が飽きないで 反復練習できる教材開発や教授法の必要を認識するよ うになった。また、A 教諭は 通訳をはさむことなく、 自身の言葉で生徒と葛藤しつつ1年間授業を継続した。 生徒たちは、このような A 教諭の努力を十分に理解 し尊敬して、理科授業を楽しみにするようになった。

このことは、A 教諭が生徒を諭す生徒指導面でも 適用され、この様子を見ていた学年主任も感化され、 生徒にわかる日本語で自ら生徒に説くようになった。 生徒は一見反発する素振りをみせるが、逃避の場とし た日本語学習室から、やがて自分の属する原学級に復 帰していった。

日本語学習室の生徒たちは、理科学習の総括として、 日本語と母語の併記された「人のからだ」を模造紙に 描き、この人体図を保健室や近隣校の H 小学校や幼 稚園に届けた。このような積み重ね学習は、彼らが通 訳として家族の役に立つ自信と喜びを体験するための 有効な準備場面となった。彼らの勉学意欲は、こうし た日常生活に根ざす「潜在的カリキュラム」を手がか りとする潜在的教授法と並び日本人生徒へのカリキュ ラム再編の過程にも見い出しうるものといえる。

②生活指導の土台をなす潜在的カリキュラム

外国人生徒は学校で褒賞されるより叱責される場面 の方が多い。これは、教師が外国人生徒の問題行動の 原因を彼自身にあるとみなすからである。すなわち、 教師は外国人生徒を「怠ける」「親は子供のことより 金銭を大事にする」と受け止める傾向にある。ところ が、生徒は本人の都合ではない家族の事情を抱えてい る。日本語が十分でない保護者は子供に頼り、また会 社の雇用が不安定な保護者は休暇をとりにくいので、 子供はその代理を務めることになる。このような生徒 の生活指導に関わる潜在的カリキュラムとして、次の 二側面を取り上げ、順にみていくことにする。

1) 「日本文化に根ざす会話法、所作法」

外国人生徒は、周囲にいる日本人生徒や教師が日 常頻繁に使用する日本語を直ちに覚える。彼らの言 葉遣いが荒れるのは、外国人生徒の性行に問題があ ると日本人教師は捉えがちだが、実は日本人生徒や 教師が日常無意識用いる言葉遣いを模倣するからで ある。一般に、日本語では男女間、目上と目下の間、 同僚間で、それぞれ敬語の用法に差異がある。来日 年数の長い生徒でも、日本語の会話指導がなければ、 場面に適した日本語の用法はわからない。これを実 際の場面に即して指導すると、生徒は自らの言動が 相手の表情や声の調子で実際にどのように受け取ら れたのか感知できる。

<事例1>日本語学習室への入室・退出時の指導

高校入試の面接や入社試験などでの入室や退出場面を想定して、日本語学習室への入室と退出時の言葉遣いと礼儀作法の指導を授業内容として取り入れた。日本人生徒でも、今日適切に作法出来ないものが多い。日本語学習室では、状況に応じた日本語を指導すると同時に、母国と異なる日本の礼儀作法を日常の生活指導面で取り入れている。

その場面をみていた他の教師たちは、彼女に生活 指導上の問題があるのではなく、場に応じた日本語 の用法がわからないのだと理解した。その後、生徒 は学校生活にも落ち着きを見せ始め、他の生徒と共 にF教諭に「綺麗な日本語を教えて」と指導を求 めるようになった。

このように、状況に即した用語法を外国人生徒に 指導することにより、彼らの行動面にその効果が表 われることがわかった。なぜなら、教師たちの生徒 への評価が変化し、この周囲の反応は自分の言語法 による反映であることに生徒自身が鋭敏に気づいた からである。このような事例は、日本人生徒にもあ てはまるものと考えられる。

2) 「外国人生徒の欠席をめぐる指導法」

M中学校では、生徒が欠席の場合、保護者から学校宛て直接に欠席理由を連絡するように強く要請する。なぜなら、生徒による欠席が、病欠なのか通学途上で事故等にあっていないのかを学校は掌握しなければならないからである。そこで、外国人保護者からの連絡がなく生徒が学級を欠席した場合、担任教師は「またずる休み」と受け止める。ところが、そこには日本人教師にわからない理由がある。その最たるものは、保護者や生徒が日本語で電話連絡することへの大きな不安である。また、たとえば家族の「引越し」では、生徒はその度に水道、ガス、電気等の手続きを踏み、またビザ申請のために、働く保護者の代理を務めなければならない。

日本語学習室では、このような生徒の困惑する場面から「潜在的カリキュラム」を発見し授業づくりを行う。すなわち、まず生徒に欠席理由を尋ね、彼が学校に電話できなかった理由を母語で告げられるようにする。生徒たちは、次に日本語で説明の仕方を練習し、最終的に日本語だけで学級担任に理由を伝えられるよう練習を重ねる。その後、生徒たちは実際に職員室の学級担任に日本語で理由を伝えられるようになった。教師たちはこの過程で生徒への理解が進み、生徒も自信を持って日本語で理由を述べることができるようになった。

外国人生徒が自分の置かれた状況を日本語で表現できる技法の学習は、彼ら自身を生活指導面で自立させることなる。他方、教師サイドでは、家族の員数だけ市役所や入管に行く回数が増える外国人生徒の生活や保護者の代理を務めざるを得ない「行政上の手続き」を教師自らが学ぶことにより、教科のカリキュラム開発に繋がる潜在的教授法を発見する契機となる。

②教科指導・生活指導と結びつくカリキュラム

<事例1>「朝の読書」

M中学校では、学習指導要領の改定に伴う「朝の読書」を'02 年度 4 月より実施する。年度開始からこの試みを円滑に進めるべく、前年'01 年度から教研委員会で検討を加え、学校長をはじめ全学年教師が一丸となって学級内で生徒と共に教師も読書活動に臨むなど、事前準備を進めてきた。

たとえば、日本人保護者向け「朝の読書」説明文書 を国語担当で教研委員の教師が、外国人にわかる日本 語に再構成して、日本語学習室担当が生徒に母語訳さ せる指導をした。次に、生徒の在籍する原学級担任は、 日本語と母語に翻訳された文書を携行して各生徒の家 族に説明してきた。図書館担当教師は、生徒が本を持 参しない場合も想定して、外国人生徒向けの図書を購 入して日本語学習室図書の整備を図り、準備態勢を敷 いてきた。

日本語学習室に在籍しない図3・5 番生徒は、この「朝の読書」で、日本人生徒でも困難と考えられる自国の歴史に触れた書物を読んでいる。専門が社会科の学級担任 B 教諭は、外国人生徒の読書に対する興味を平素把握して書物を貸与するなど生徒に配慮してきた。また、この教諭は生徒たちの高校進学を目標にして厳しい指導の中にも、平素の授業場面で板書にふりがなをつけるなど、生徒の理解できる教授法を工夫してきた。また、中間・期末テストでは、外国人生徒用に問題を作成して出題の工夫を凝らしていた。

いうまでもなく、他の学級担任の中には、日本人生 徒の指導で余裕のないものもいる。そこで、日本語学 習室では、同学年の教師たちに、日本人生徒と同様に 外国人生徒にも声をかけて、彼ら自らが読書に取り組 む環境づくりの必要性を説いて働きかけた。

<事例 2 >「保健室便り」

以前は日本語文だけ発行していた「保健室便り」は、 第Ⅲ期'00 年度に入ると、養護教諭がブラジル人講師 に翻訳を依頼して、母語による「保健室便り」となっ た。それは、年度始めに全校生徒の「身体測定」や 「健康診断」を実施するために、生徒たちにその手順 を周知徹底しなければならないからである。

このように「保健室便り」の発行は、年度初めの一連の行事に馴染まない外国人生徒に日本語を学習させる好機と捉えられた。そこで、日本語学習室のF教諭は、翌'01年度にブラジル人講師に翻訳を任せるのではなく、外国人生徒に母語訳させ、日本語と母語の両面刷りの「保健室便り」発行を養護教諭に提案した。確かに、教師による翻訳に比べ、生徒に翻訳させるためには、養護教諭は「わかる日本語」で生徒に読み取らせる労が要る。また、生徒も養護教諭の書いた内容を日本語で尋ねる必要がある。しかし、この手順を経ることによってこそ、「保健室便り」は日本人生徒だけでなく、他の教師や保護者の目にも留まることになり、外国人生徒は学校内外で認められる機会を得る。彼らもまた、日本語や母語を勉強しないと母語訳することができないことを学習したのである。

4. 結論

以上のように、わが国における外国人労働者人口の比率増大に伴い、その子弟による就学率増加の傾向は今後 一層強まるものと考えられる。今回取り上げた M 中学 校の事例は、全国的なケースからみれば、現状では伊賀市立小中学校の在籍率ほぼ 4.6%での教育的営為である。 しかし、同中学校でも在籍生徒の増加に伴う困難な課題が急増する兆しを看取することができる。

たとえば、すでに日本で誕生し日本人の生活と会話には一見溶け込んでいるかのように見える滞日年数の長い外国人生徒の場合、明らかに教科学習基盤の脆弱化が認められる。それは、両親共働きの家族生活における生徒の兄姉の生徒時代より、一層放任度が増して教育環境の質低下が考えられるからである。そこには、日本語習得のみならず、母語も習得できていない外国人生徒の曖昧な文化基盤とアイデンティティ形成の希薄さにも関連する課題を指摘できる。

昨今の学校教育改革と相まって、三重県の事例に見るように、組織として学校の経営品質が強調されてきている。しかしながら、これまでの学校組織に関する研究に携わってきた経験的事例から、学校を組織として理解することは、教育現場ではなじみが薄く、独自の先入見を抱く傾向さえ認められた。それは、わが国の先行研究においても、従来の学校経営の立場では、たとえば「子供の主体性育成」など、教育目標が抽象的表現のままに設定されていた点が挙げられる。そこには、組織構成員としての教師が将来を見通して生徒を具体的に指導していくための「戦略」としての「組織目標」が提示されずに、達成基準の曖昧な観念的目標であった点を指摘しなければならない。

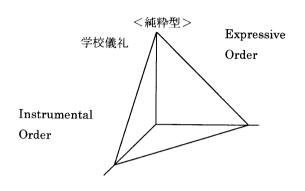
この意味で、本研究で取り上げたM中学校「日本語学習室」が高校進学という明確な目標を設定したことにより、教育課程の再編をより具体化する方策をもたらしたものといえる。加えて、外国人生徒のみならず日本人生徒にも通じる潜在的カリキュラムの視点をわれわれが熟知することにより、潜在的教授法を含む教育課程開発へのより豊かな手がかりを得ることができたといえよう。

引用文献

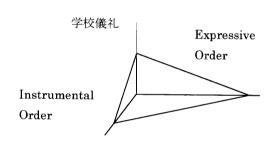
- 1) 日本教育社会学会第 57 回大会「在日外国人とカリキュラム」I-4 部会で発表を試みた本研究の他、2 部会および課題研究など外国人関連の発表総数 8 件が認められた。(於、放送大学、'05 年 10 月開催)
- 2) 文部科学省初等中等教育局国際教育課「日本語指導 が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調 査」平成 16 年度参照。
- 3) この概念は、P. W. Jackson, Life in Classrooms, (Holt, Rinehart and Winston, 1968, pp.33-37) に初出。これと関連して、Untaught Lessons (Teachers College Press, 1992) の概念も注目される。
- 4) 今田高俊「自己組織性 社会理論の復活 —」創文

社 1986 に初出の概念。「自己組織性と社会」東京大学 出版会、2005 4 頁および 117 頁~130 頁に、この枠組 みがより精緻に述べられている。

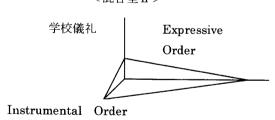
5) 田中一生他「高等学校の組織構造と生徒の Involvement に関する調査研究 — 公立高校の場合 —」九州教育学会研究紀要第4巻1976年(155頁)における「学校儀礼」「Instrumental Order」および「Expressive Order」の相互関係は、下図の通りである。



<混合型 I >



<混合型Ⅱ>



[後記] 本共同研究は、平成17年10月に開催された日本教育社会学会第57回大会での口頭発表に基づいている。執筆は、1、2および4を蓮尾が担当し、3を藤本が担当した。ただし、本研究の執筆全体にわたる責任は、蓮尾が負うものである。

なお、執筆に際し貴重な資料の提供に快く応じてくださいました関係機関の皆様、ならびに M 中学校の諸先生に厚くお礼を申し上げます。